

岐阜信用金庫（岐阜市）



業 種：金融業

労働者数：1,725 人

●行動計画期間：平成31年4月1日～令和4年3月31日

●育児休業取得実績：男性45名、女性105名が育児休業取得

●取組のきっかけや成果



人事労務担当者

全職員が仕事と家庭の両立を目指すため、業務の効率化を図り時間外労働の削減に努めています。

一旦ショートパートタイマーとなり、その後一定の条件のもと再度職員に身分が転換できる「キャリア転換制度」を策定、時短勤務と併せ、子育て中の職員は自分にあった働き方を選択できます。

出生時育児休業は2日を有給扱いとし、取得しやすい環境を整えています。

●働きやすい環境づくりのための取組

○男性の育児休業取得を促進するために、個々の職員に制度を周知した上で、会議等で男性育休取得を奨励した結果、計画期間の育児休業取得率は目標（男性13%以上、女性90%以上）を大きく上回る男性45%、女性103%となりました。

○また、育児休業中の不安を解消し、復職をサポートするため「育休座談会」を開催して、育休者同士の交流を図っています。（現在はリモート開催）

○従来使用していた「育休サポートシート」を復職後の働き方をサポートする内容を追加した「育児休業者ヒアリングシート」とし、より細やかに職員の希望をくみ上げられるようにしました。

○育児のためにショートタイムパートに変更した職員が、子が小学校を卒業する年度末翌月までなら正職員として再転換することができる「キャリア転換制度」を導入しました。（利用実績：令和3年度5名、4年度2名）

○年次有給休暇の取得を促進するために、5日をフリーホリデー、1日をアニバーサリー休暇として、年次有給休暇の計画付与を行っています。

これにより、有給休暇取得率は前年度比6%アップし、70.8%となりました。

○時間外労働を削減するために、毎月、定時退庫日を設定して長時間労働の削減に取り組んでいます。

●育児のための各種制度の整備や復職支援

○子の養育を容易にするための措置として、所定外労働の免除制度については小学校就学の始期に達するまで利用できます。

●社員の声



共に働く仲間の理解があり、妊娠中も安心して仕事に取り組むことができました。育休中は育児休業者座談会を通し、変更となった事務取扱を確認したり、同じ環境にて子育てをしている職員と意見交換ができ、職場復帰に向けての準備ができます。仕事復帰後は時短勤務やキャリア転換制度があることから、自分に合った働き方を選択しながら、安心して働く環境が整っていると思います。

（育児休業を取得した女性社員より）

妻の第2子の出産に伴い、育児休業を取得しました。休業中は、育児はもちろん、普段は妻に任せていた掃除、洗濯、買い物、長女の保育園への送迎といった貴重な体験をすることができ、家事の大変さが良く分かり、日頃から行ってくれている妻への感謝、尊敬の念が深まりました。

子どもが産まれてすぐに育児休暇を取得できたことで、夫婦で育児と家事を分担し、生活のリズムを整えることができたので、復帰後は仕事、家庭を両立することができています。育児休暇取得を快諾いただき、業務をサポートいただいた上司、同僚には本当に感謝しています。

（育児休業を取得した男性社員より）

